

17 社団法人日本私立大学連盟

行動計画記載の内容等
<p>1 教育の場において、男女平等参画社会の実現をめざすための工夫を重ねる。</p> <p>・授業科目への積極的な取組み、講演会、シンポジウム等の開催</p>
<p>2 キャンパス・セクシュアル・ハラスメントについて、各大学が積極的に取り組むように普及啓発を図る。</p>
<p>3 就職及び進学に際しては、男女平等の観点から進路指導や相談を行う。</p>
<p>4 教職員の任用にあたっては、女性の登用を積極的に推進する。</p>

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成 16 年度取組実績」

16 年度の具体的取組内容	実 績
<p>1 基本計画に沿って、各大学において実行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目への積極的な取組み ・ 講演会、シンポジウム、公開講座等の開催 	<p>カリキュラムへのジェンダー論あるいはそれに類する内容の取り入れが都内加盟大学の 75% になった。</p>
<p>2 基本計画に沿って、各大学において実行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガイダンスの開催 ・ リーフレット、パンフレットの配付 ・ 講演会、研修会、シンポジウムの開催 	<p>キャンパスセクシュアルハラスメント防止委員会及び担当課の設置はほぼ 100% である。</p> <p>各委員会においてパンフレット等を定期的に配付、広報に務めている。</p>
<p>3 基本計画に沿って、各大学において実行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガイダンスで「男女雇用機会均等法」の趣旨を説明 ・ 性差なく能力に応じた進路指導 	<p>進路指導での機会均等の主旨徹底はまだ 60% 程度にとどまっている。</p> <p>ただし学内合意はほぼ形成されている。</p>
<p>4 基本計画に沿って、各大学において実行する。</p>	<p>学内での採用人事において男女差をなくす指導は必ずしも全体に行き渡っているとはいえない。(女性率平均 40%) 管理職が少ない。</p>